

半期報告書

(第43期中) 自 平成17年 5月21日
至 平成17年11月20日

アスクル株式会社

(431394)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	仕入および販売の状況	5
3	対処すべき課題	6
4	経営上の重要な契約等	6
5	研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
1	主要な設備の状況	7
2	設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	発行済株式総数、資本金等の状況	18
(4)	大株主の状況	18
(5)	議決権の状況	20
2	株価の推移	20
3	役員の状況	20
第5	経理の状況	21
1	中間連結財務諸表等	22
(1)	中間連結財務諸表	22
(2)	その他	36
2	中間財務諸表等	37
(1)	中間財務諸表	37
(2)	その他	47
第6	提出会社の参考情報	48
第二部	提出会社の保証会社等の情報	49

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月10日
【中間会計期間】	第43期中（自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室執行役員 織茂 芳行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室執行役員 織茂 芳行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成15年 5月21日 至 平成15年 11月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成16年 11月20日	自 平成17年 5月21日 至 平成17年 11月20日	自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日
売上高 (千円)	60,693,423	68,774,044	77,730,827	127,772,863	144,600,521
経常利益 (千円)	2,605,202	3,512,583	4,166,689	6,528,246	7,735,583
中間(当期)純利益 (千円)	1,317,136	1,974,902	1,938,900	3,330,345	4,305,129
純資産額 (千円)	15,452,830	19,258,716	23,248,540	17,553,407	21,711,366
総資産額 (千円)	42,353,193	51,547,132	58,598,992	47,239,966	52,801,828
1株当たり純資産額 (円)	721.50	891.24	534.66	810.88	995.82
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.55	91.52	44.66	150.50	193.56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.08	90.27	44.27	148.22	191.41
自己資本比率 (%)	36.5	37.4	39.7	37.2	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,763,747	2,908,277	5,814,367	6,110,606	2,594,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△707,173	△1,156,990	△1,100,511	△1,424,817	△3,582,618
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△202,409	△167,252	△281,802	△115,041	△44,830
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	12,040,049	17,340,667	19,156,517	15,756,633	14,723,257
従業員数 (人)	235	257	293	250	278
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(-)	(-)	(1)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は、平成17年11月20日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成15年 5月21日 至 平成15年 11月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成16年 11月20日	自 平成17年 5月21日 至 平成17年 11月20日	自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日
売上高 (千円)	60,693,423	68,774,044	77,455,050	127,772,863	144,600,521
経常利益 (千円)	2,616,199	3,511,322	4,152,194	6,550,604	7,729,322
中間(当期)純利益 (千円)	1,328,223	1,973,779	1,957,510	3,352,883	4,295,185
資本金 (千円)	3,128,950	3,252,407	3,390,387	3,173,963	3,314,336
発行済株式総数 (千株)	21,417	21,608	43,483	21,521	21,682
純資産額 (千円)	15,471,552	19,287,767	23,287,380	17,583,580	21,731,596
総資産額 (千円)	42,371,321	51,577,569	58,618,448	47,271,145	52,798,378
1株当たり純資産額 (円)	722.37	892.59	535.55	812.28	996.75
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.07	91.46	45.09	151.55	193.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.60	90.22	44.70	149.26	190.95
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	36.5	37.4	39.7	37.2	41.2
従業員数 (人)	233	256	291	248	277
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(—)	(—)	(1)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額は、東京証券取引所市場一部上場記念配当10円を含んでおります。

3 平成17年11月20日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年11月20日現在

事業の種類	従業員数(人)
オフィス関連商品の販売事業	293 (一)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、当中間連結会計期間の平均雇用人数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年11月20日現在

従業員数(人)	291 (一)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、当中間会計期間の平均雇用人数を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善が緩やかに進んだことで個人消費の一部に明るさが見られましたが、一方で在庫調整の遅れや原油価格の高騰等、景気は回復基調を保ちつつも依然として先行きの不透明感は払拭できない状況にありました。

このような環境下におきまして、当社グループといたしましては「お客様のために進化するアスクル」という企業理念のもと、意欲的にお客様の求められる商品の価値やサービスを追求してまいりました。

お客様の開拓につきましては、引き続き順調に推移いたしました。また、ご登録いただいたお客様の利用促進のために、お客様の購買動向の分析を行い、セグメントごとに適切な販売促進策を実施するとともに、すべてのお客様に対する販売促進策として当社オリジナル商品の訴求を中心とした全国紙へのカラー全面広告を積極的に行ってまいりました。

商品につきましては、平成17年8月に発刊いたしました、アスクルカタログ2005秋・冬号で訴求しております「お客様のおもてなし」をイメージした高品質で低価格な商品のラインナップを強化いたしました。また、2005春・夏号から展開をしております飲食店向け専門ショップ「ホール&キッチン」におきましては、新たなブランド商品の投入により、商品の充実を図ってまいりました。一方、お客様の価格に対するご要望にお応えすべく、少量でまとめ買いできるお得な「スマイルバリュー」商品についても拡充いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、777億30百万円（前年同期比113.0%）となりました。営業利益は41億52百万円（前年同期比118.7%）、経常利益は41億66百万円（前年同期比118.6%）、中間純利益は19億38百万円（前年同期比98.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、191億56百万円（前年同期比110.5%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、58億14百万円（前年同期比199.9%）となりました。これは税金等調整前中間純利益が39億84百万円、固定資産の減価償却費およびソフトウェア償却費6億43百万円、未払金の増加額44億39百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額8億89百万円、法人税等の支払額15億75百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億円（前年同期比95.1%）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億81百万円、ソフトウェアの取得による支出が7億29百万円であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億81百万円（前年同期比168.5%）となりました。これは、配当金の支払額が4億33百万円であったこと等によるものであります。

2 【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前中間連結会計期間比（％）
OA・PC用品	26,685,190	107.9
事務用品	13,058,524	111.4
オフィス生活用品	8,751,364	122.4
その他	9,918,343	115.6
合計	58,413,423	112.0

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) その他

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品、プリントサービス、書籍、
メディカル&ケア（専用商品、医薬品および医療用具を除く）、値引き等

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前中間連結会計期間比（％）
OA・PC用品	33,838,898	108.6
事務用品	18,205,313	109.3
オフィス生活用品	12,233,631	120.5
その他	13,452,983	124.5
合計	77,730,827	113.0

(注) 1 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における受注ベースの構成比率をインターネット経由とそれ以外に分けて示すと、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	構成比率（％）	構成比率（％）
インターネット経由	42.1	46.0
上記以外	57.9	54.0
合計	100.0	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間においては、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画した設備計画のうち、当中間連結会計期間において完了したものはありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成17年11月20日）	提出日現在 発行数（株） （平成18年2月10日）	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	43,483,000	43,536,200	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	43,483,000	43,536,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成14年11月6日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 （平成17年11月20日）	提出日の前月末現在 （平成18年1月31日）
新株予約権の数（個）（注）3	1,493	1,416
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1,2,8	298,600	283,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4,8	1,545	1,545
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）（注）8	発行価格 1,545 資本組入額 773	発行価格 1,545 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

②平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年2月21日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	20	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	4,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	1,761	1,761
新株予約権の行使期間	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 1,761 資本組入額 881	発行価格 1,761 資本組入額 881
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

③平成15年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年12月18日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,127	2,118
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	425,400	423,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	2,701	2,701
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 2,701 資本組入額 1,351	発行価格 2,701 資本組入額 1,351
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

④平成16年8月6日定時株主総会の特別決議（平成16年10月6日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,380	2,380
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	476,000	476,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	3,559	3,559
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成23年7月31日	自 平成18年8月7日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 3,559 資本組入額 1,780	発行価格 3,559 資本組入額 1,780
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

⑤平成17年8月5日定時株主総会の特別決議（平成17年9月15日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 2	2,230	2,230
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 7	446,000	446,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3, 7	3,530	3,530
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月6日 至 平成24年7月31日	自 平成19年8月6日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 7	発行価格 3,530 資本組入額 1,765	発行価格 3,530 資本組入額 1,765
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5, 6	(注) 4, 5, 6

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 3 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

5 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が4に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 7 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(ロ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく当社取締役および当社使用人に対する新株引受権（ストックオプション）に関する状況は次のとおりであります。

①平成12年8月3日定時株主総会の特別決議

	中間会計期間末現在 (平成17年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2,4	12,200	8,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2,4	32	32
新株予約権の行使期間	自平成14年8月4日 至平成22年7月31日	自平成14年8月4日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)4	発行価格 32 資本組入額 19	発行価格 32 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割により新株を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{\text{既発行株式数}}$$

なお、株式の分割およびこの発行価額を下回る価格で新株を発行する場合または転換社債および新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}$$

3 新株予約権行使の条件

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。

A 平成14年8月4日から平成15年8月3日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

B 平成15年8月4日から平成16年8月3日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。

C 平成16年8月4日から平成22年7月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 権利を与えられた者は、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することが可能とする。

(3) 上記に従い権利行使が可能となった引受権は、権利を与えられたものが死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で消滅する。

(4) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(5) その他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

4 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

②平成13年 8月10日 定時株主総会の特別決議

	中間会計期間末現在 (平成17年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年 1月31日)
新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1, 2, 4	128,400	98,400
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2, 4	1,272	1,272
新株予約権の行使期間	自 平成15年 8月11日 至 平成18年 7月31日	自 平成15年 8月11日 至 平成18年 7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額 (円) (注) 4	発行価格 1,272 資本組入額 636	発行価格 1,272 資本組入額 636
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割を行う場合は、対象者に付与される新株引受権により発行される株式数は、次の算式により新株引受権の目的たる株式数を調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が行使していない当該株式数においてのみ行われるものとする。

調整後の株式数＝調整前の株式数×株式分割の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式数については、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

なお、株式分割を行う場合は、次の算式により発行価額を調整する。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{分割前の株価}}}{(\text{既発行株式数} + \text{分割による増加株式数})}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認められる発行価額の調整を行うものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株引受権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
- (3) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他、権利行使の条件は、本総会決議および以降に開催される当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものとする。

- 4 平成17年 7月 6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月21日 ～ 平成17年11月20日(注)1	59,300	21,741,500	76,051	3,390,387	75,788	5,870,692
平成17年11月20日(注)2	21,741,500	43,483,000	—	3,390,387	—	5,870,692

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成17年11月20日に、平成17年11月20日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3 平成17年11月21日から平成18年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が53,200株、資本金が35,254千円、資本準備金が35,210千円増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成17年11月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
プラス株式会社	東京都文京区音羽1-20-11	17,660	40.6
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,228	7.4
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,373	3.2
今泉 壮平	東京都渋谷区広尾3-8-8-201	1,217	2.8
株式会社今泉技術研究所	東京都文京区音羽1-20-11 プラスビル内	1,076	2.5
岩田 彰一郎	東京都世田谷区松原6-21-6-402	948	2.2
今泉 英久	東京都文京区千石2-32-12	796	1.8
今泉 忠久	東京都文京区千石2-32-12	790	1.8
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	737	1.7
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券会社東京支店)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	683	1.6
計	—	28,512	65.6

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、各々2,027千株および1,063千株であります。

- 2 平成17年8月8日付で、ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社およびその共同保有者より大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビルディング	2,987	6.9
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	1,323	3.0
ジェー・エフ・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド	中華民国、台湾、台北、セクション2、ツン・フワ・エス・ロード65、17階	40	0.1
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270	6	0.0
計	—	4,357	10.0

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年11月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,480,600	434,806	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	—	同上
発行済株式総数	43,483,000	—	—
総株主の議決権	—	434,806	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の「普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

2 単元未満株式の中には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年11月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区辰巳 三丁目10番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	6,610	6,970	6,640	8,000	7,480	7,770 ※ 3,890
最低 (円)	6,000	6,140	6,170	6,380	6,510	7,240 ※ 3,430

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※は、株式分割 (平成17年11月20日、1株につき2株) による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）および当中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）および当中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)		当中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		17,340,667		19,156,517		14,723,257	
2 受取手形及び売掛金		19,388,761		21,428,844		20,650,566	
3 たな卸資産		6,234,244		7,354,845		7,132,312	
4 その他		2,362,965		2,298,685		2,267,629	
貸倒引当金		△147,487		△108,788		△155,081	
流動資産合計		45,179,151	87.6	50,130,104	85.5	44,618,685	84.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		1,309,593		1,182,347		1,228,269	
(2) その他		766,415		892,557		806,109	
有形固定資産合計		2,076,008	4.0	2,074,905	3.6	2,034,378	3.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,278,756		2,194,975		2,293,719	
(2) 連結調整勘定		—		1,386,220		1,459,179	
(3) その他		222,169		872,302		594,378	
無形固定資産合計		2,500,926	4.9	4,453,498	7.6	4,347,277	8.2
3 投資その他の資産							
(1) その他		1,993,564		2,234,051		2,016,061	
貸倒引当金		△202,519		△293,566		△214,575	
投資その他の資産合計		1,791,045	3.5	1,940,484	3.3	1,801,486	3.4
固定資産合計		6,367,980	12.4	8,468,888	14.5	8,183,142	15.5
資産合計		51,547,132	100.0	58,598,992	100.0	52,801,828	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)		当中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3 ※5	25,571,570		18,308,617		18,800,519	
2 未払金	※5	2,983,470		13,495,961		9,058,481	
3 未払法人税等		1,514,453		1,805,918		1,535,092	
4 販売推進引当金		1,551,761		923,082		1,031,702	
5 返品調整引当金		24,729		31,661		27,591	
6 その他	※2	217,405		245,008		180,495	
流動負債合計		31,863,391	61.8	34,810,250	59.4	30,633,883	58.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		332,024		395,201		361,578	
2 その他		93,000		145,000		95,000	
固定負債合計		425,024	0.8	540,201	0.9	456,578	0.9
負債合計		32,288,415	62.6	35,350,452	60.3	31,090,461	58.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		5,734,109	11.1	5,870,692	10.0	5,794,904	11.0
III 利益剰余金		10,272,415	20.0	13,987,977	23.9	12,602,643	23.8
IV 自己株式		△216	△0.0	△516	△0.0	△516	△0.0
資本合計		19,258,716	37.4	23,248,540	39.7	21,711,366	41.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		51,547,132	100.0	58,598,992	100.0	52,801,828	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			68,774,044	100.0		77,730,827	100.0		144,600,521	100.0
II 売上原価			51,627,700	75.1		58,307,538	75.0		108,867,680	75.3
売上総利益			17,146,344	24.9		19,423,289	25.0		35,732,840	24.7
返品調整引当金 戻入額			23,348	0.0		27,591	0.0		23,348	0.0
返品調整引当金 繰入額			24,729	0.0		31,661	0.0		27,591	0.0
差引売上総利益			17,144,963	24.9		19,419,219	25.0		35,728,597	24.7
III 販売費及び一般管理費	※1		13,647,394	19.8		15,266,551	19.7		28,022,967	19.4
営業利益			3,497,569	5.1		4,152,667	5.3		7,705,629	5.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,017			1,507		2,165			
2 受取手数料		4,684			5,046		9,822			
3 賃貸料収入		52,070			52,241		104,140			
4 たな卸資産処分益		11,861			13,912		25,815			
5 その他		1,656	71,289	0.1	8,387	81,095	0.1	1,449	143,393	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		3			3		802			
2 賃貸物件諸費用		53,485			52,496		106,928			
3 支払手数料		—			11,956		—			
4 その他		2,786	56,275	0.1	2,618	67,073	0.1	5,708	113,439	0.1
経常利益			3,512,583	5.1		4,166,689	5.3		7,735,583	5.3
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		57,496			—		38,941			
2 その他		—	57,496	0.1	—	—	26	38,967	0.0	
VII 特別損失										
1 前期損益修正損	※3	—			—		30,479			
2 固定資産除却損	※2	5,533			783		43,563			
3 リース解約金		187			—		28,608			
4 弔慰見舞金		—			180,000		—			
5 退職給付費用		—			614		—			
6 その他		82	5,803	0.0	395	181,793	0.2	1,519	104,171	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			3,564,276	5.2		3,984,896	5.1		7,670,380	5.3
法人税、住民税 及び事業税		1,483,374			1,611,698		3,105,250			
過年度法人税等		—			279,344		—			
法人税等調整額		106,000	1,589,374	2.3	154,953	2,045,996	2.6	260,000	3,365,250	2.3
中間(当期)純利益			1,974,902	2.9		1,938,900	2.5		4,305,129	3.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 5月21日 至 平成16年11月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			5,656,772		5,794,904		5,656,772
II 資本剰余金増加高							
1 増資による新株発行		77,336	77,336	75,788	75,788	138,131	138,131
III 資本剰余金 中間期末 (期末) 残高			5,734,109		5,870,692		5,794,904
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			8,722,671		12,602,643		8,722,671
II 利益剰余金増加高							
1 中間 (当期) 純利益		1,974,902	1,974,902	1,938,900	1,938,900	4,305,129	4,305,129
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		322,818		433,642		322,818	
2 役員賞与 (うち監査役賞与金)		102,340 (—)	425,158	119,924 (—)	553,566	102,340 (—)	425,158
IV 利益剰余金 中間期末 (期末) 残高			10,272,415		13,987,977		12,602,643

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		3,564,276	3,984,896	7,670,380
減価償却費		210,291	214,093	456,545
ソフトウェア償却額		359,724	429,159	757,566
長期前払費用償却額		35,632	47,077	79,392
連結調整勘定償却		—	72,958	—
貸倒引当金の増減額		△98,043	32,697	△78,393
販売推進引当金の減少額		△38,586	△108,620	△558,645
返品調整引当金の増加額		1,381	4,070	4,243
退職給付引当金の増加額		41,209	33,623	70,763
受取利息		△1,017	△1,507	△2,165
支払利息		3	3	802
固定資産除却損		5,533	783	43,563
売上債権の増加額		△1,834,311	△889,954	△3,078,255
たな卸資産の増加額		△239,409	△222,532	△1,137,234
未収入金の増加額		△147,803	△94,221	△139,699
仕入債務の増減額		3,288,673	△491,650	△3,482,490
未払金の増減額		△170,017	4,439,141	5,726,912
未払消費税等の増減額		△106,340	77,513	△156,569
役員賞与の支払額		△102,340	△119,924	△102,340
その他		79,764	△19,631	117,488
小計		4,848,619	7,387,976	6,191,863
利息の受取額		1,190	1,507	2,366
利息の支払額		△3	△3	△802
法人税等の支払額		△1,941,529	△1,575,113	△3,599,354
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,908,277	5,814,367	2,594,073
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		—	△10,000	—
投資有価証券の売却による収入		—	—	4,877
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2	—	—	△1,500,000
有形固定資産の取得による支出		△401,088	△181,725	△642,760
有形固定資産の売却による収入		—	1,748	—
ソフトウェアの取得による支出		△434,133	△729,754	△1,085,082
長期前払費用の支払による支出		△164,722	△115,049	△182,651
差入保証金の支払による支出		△197,518	△88,777	△214,694
差入保証金の返金による収入		27,472	390	28,731
その他		13,000	22,656	8,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,156,990	△1,100,511	△3,582,618
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		155,781	151,840	278,504
自己株式の取得による支出		△216	—	△516
配当金の支払額		△322,818	△433,642	△322,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		△167,252	△281,802	△44,830
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	1,205	—
V 現金及び現金同等物の増減額		1,584,034	4,433,259	△1,033,375
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,756,633	14,723,257	15,756,633
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	17,340,667	19,156,517	14,723,257

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社 なお、ビジネススマート株式会社は、平成17年3月31日に決算を迎えた後、平成17年5月20日より当社が同社株式を100.0%取得することにより子会社といたしましたことから、当連結会計年度につきましては、貸借対照表のみ結合いたしており、損益計算書につきましては、連結対象に含めておりません。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、ビジネススマート株式会社の中間決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。 なお、ASKUL e-Pro Service株式会社につきましては、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、ビジネススマート株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。 なお、ASKUL e-Pro Service株式会社につきましては、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 (a)商品 移動平均法による原価法 (b)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ①有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 その他 2～22年	①有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 (a)商品 同左 (b)貯蔵品 同左 ①有形固定資産 同左	①有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 (a)商品 同左 (b)貯蔵品 同左 ①有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 定額法</p> <p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間の売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 エンドユーザーからの中間連結会計期間末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②販売推進引当金 同左</p> <p>③返品調整引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上していましたが、従業員の増加に伴い、当中間連結会計期間から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
6 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 （連結キャッシュ・ フロー計算書）にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し可 能な預金および容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金（現金及び現金同等物） は、手許現金、随時引き出し可能な 預金および容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
—————	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)	前連結会計年度末 (平成17年5月20日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 754,210千円 有形固定資産 「その他」 850,153</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 948,256千円 有形固定資産 「その他」 1,100,125</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 856,850千円 有形固定資産 「その他」 981,264</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※2 —————</p>
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 支払手形 2,245,812千円</p>	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 支払手形 667,860千円</p>	<p>※3 —————</p>
<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 —</p>	<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 —</p>	<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 —</p>
<p>差引残高 7,000,000</p>	<p>差引残高 7,000,000</p>	<p>差引残高 7,000,000</p>
<p>※5 —————</p>	<p>※5 支払手形からファクタリングへ変更 平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法による場合と比べ、支払手形は9,848,585千円減少し、未払金は同額増加しております。</p>	<p>※5 支払手形からファクタリングへ変更 平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法による場合と比べ、支払手形は5,685,998千円減少し、未払金は同額増加しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 配送運賃 2,572,739千円 販売推進引当金繰入額 509,511 業務委託費 3,524,389 業務外注費 1,246,206 退職給付費用 52,731 地代家賃 1,393,551	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 配送運賃 2,957,308千円 販売推進引当金繰入額 158,381 業務委託費 3,987,282 業務外注費 1,383,391 退職給付費用 53,253 地代家賃 1,654,250 貸倒引当金繰入額 32,697	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 配送運賃 5,230,329千円 販売推進引当金繰入額 843,689 業務委託費 7,315,271 業務外注費 2,612,688 退職給付費用 96,693 地代家賃 2,966,828
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 1,598千円 ソフトウェア 3,934	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 384千円 ソフトウェア 398	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,670千円 有形固定資産「その他」 4,397 ソフトウェア 36,495
※3 _____	※3 _____	※3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度水道光熱費修正 30,479千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月20日現在) 現金及び預金勘定 17,340,667千円 現金及び現金同等物 17,340,667	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年11月20日現在) 現金及び預金勘定 19,156,517千円 現金及び現金同等物 19,156,517	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年5月20日現在) 現金及び預金勘定 14,723,257千円 現金及び現金同等物 14,723,257
※2 _____	※2 _____	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにビジネススマート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにビジネススマート株式会社の取得価格とビジネススマート株式会社取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 446,390千円 連結調整勘定 1,459,179 流動負債 △405,569 ビジネススマート株式会社の株式取得価格 1,500,000 ビジネススマート株式会社の現金及び現金同等物 — 差引：ビジネススマート株式会社取得のための支出 1,500,000

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,311,476</td> <td>2,192,158</td> <td>2,119,318</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,865</td> <td>321,575</td> <td>216,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,849,341</td> <td>2,513,734</td> <td>2,335,607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,311,476	2,192,158	2,119,318	ソフトウェア	537,865	321,575	216,289	合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,130,614</td> <td>2,614,653</td> <td>1,515,961</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>513,386</td> <td>382,667</td> <td>130,718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,644,000</td> <td>2,997,320</td> <td>1,646,679</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,130,614	2,614,653	1,515,961	ソフトウェア	513,386	382,667	130,718	合計	4,644,000	2,997,320	1,646,679	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,251,085</td> <td>2,454,706</td> <td>1,796,379</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,144</td> <td>365,598</td> <td>171,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,788,229</td> <td>2,820,305</td> <td>1,967,924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,251,085	2,454,706	1,796,379	ソフトウェア	537,144	365,598	171,545	合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」	4,311,476	2,192,158	2,119,318																																															
ソフトウェア	537,865	321,575	216,289																																															
合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」	4,130,614	2,614,653	1,515,961																																															
ソフトウェア	513,386	382,667	130,718																																															
合計	4,644,000	2,997,320	1,646,679																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」	4,251,085	2,454,706	1,796,379																																															
ソフトウェア	537,144	365,598	171,545																																															
合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>754,736千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,668,548</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,423,285</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	754,736千円	1年超	1,668,548	合計	2,423,285	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>619,346千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,049,980</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,669,326</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	619,346千円	1年超	1,049,980	合計	1,669,326	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>713,180千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,325,032</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,038,212</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	713,180千円	1年超	1,325,032	合計	2,038,212																														
1年内	754,736千円																																																	
1年超	1,668,548																																																	
合計	2,423,285																																																	
1年内	619,346千円																																																	
1年超	1,049,980																																																	
合計	1,669,326																																																	
1年内	713,180千円																																																	
1年超	1,325,032																																																	
合計	2,038,212																																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>401,463千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>370,237</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25,939</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	401,463千円	減価償却費相当額	370,237	支払利息相当額	25,939	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>389,227千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>358,984</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20,759</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	389,227千円	減価償却費相当額	358,984	支払利息相当額	20,759	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>802,272千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>739,993</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>50,247</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	802,272千円	減価償却費相当額	739,993	支払利息相当額	50,247																														
支払リース料	401,463千円																																																	
減価償却費相当額	370,237																																																	
支払利息相当額	25,939																																																	
支払リース料	389,227千円																																																	
減価償却費相当額	358,984																																																	
支払利息相当額	20,759																																																	
支払リース料	802,272千円																																																	
減価償却費相当額	739,993																																																	
支払利息相当額	50,247																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)	前連結会計年度末 (平成17年5月20日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,851千円	10,000千円	—————

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)	前連結会計年度末 (平成17年5月20日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年5月21日至平成16年11月20日)、当中間連結会計期間(自平成17年5月21日至平成17年11月20日)および前連結会計年度(自平成16年5月21日至平成17年5月20日)において、当社グループは、同一セグメントに属するオフィス関連商品の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年5月21日至平成16年11月20日)、当中間連結会計期間(自平成17年5月21日至平成17年11月20日)および前連結会計年度(自平成16年5月21日至平成17年5月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年5月21日至平成16年11月20日)、当中間連結会計期間(自平成17年5月21日至平成17年11月20日)および前連結会計年度(自平成16年5月21日至平成17年5月20日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)								
1株当たり純資産額 891円24銭	1株当たり純資産額 534円66銭	1株当たり純資産額 995円82銭								
1株当たり中間純利益 91円52銭	1株当たり中間純利益 44円66銭	1株当たり当期純利益 193円56銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 90円27銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44円27銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 191円41銭								
	<p>当社は、平成17年11月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 445円62銭</td> <td>1株当たり純資産額 497円91銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 45円76銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 96円78銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円13銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円70銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 445円62銭	1株当たり純資産額 497円91銭	1株当たり中間純利益金額 45円76銭	1株当たり当期純利益金額 96円78銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円70銭	
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 445円62銭	1株当たり純資産額 497円91銭									
1株当たり中間純利益金額 45円76銭	1株当たり当期純利益金額 96円78銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円70銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	1,974,902	1,938,900	4,305,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	119,924
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(—)	(—)	(119,924)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,974,902	1,938,900	4,185,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,579	43,417	21,621
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	297	377	243
(うち新株予約権(千株))	(297)	(377)	(243)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 240,000株</p>	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 476,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 446,000株</p>	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 239,000株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>1 スtockオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年8月5日開催の定時株主総会および平成17年7月6日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を連結財務諸表提出会社および連結子会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 新大阪センター開設</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年6月8日開催の取締役会において、アスクル「新大阪センター」開設の決議をいたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による西日本地域の物量の増加に対応するとともに、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設することといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地：大阪府大阪市此花区 北港緑地二丁目1番10号</p> <p>賃貸借面積：72,947.88㎡(22,066.73坪)</p> <p>総投資予定額：約33億円(リース契約を含む)</p> <p>資金調達：自己資金</p> <p>(設備の稼働時期)</p> <p>平成18年9月の稼働を予定しております。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本物流センターは平成19年5月期に開設される予定であり、本物流センターの地代家賃およびマテハン機器、什器備品等の賃借料および減価償却費は平成18年5月期としては発生いたしません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)								
		<p>3 株式分割</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたします。</p> <p>平成17年11月20日付をもって普通株式1株を2株に分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 21,682,200株</p> <p>(2)分割方法 平成17年11月20日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3)配当起算日 平成17年5月21日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1008 897 1442 1144"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 405円44銭</td> <td>1株当たり純資産額 497円91銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 75円25銭</td> <td>1株当たり当期純利益 96円78銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 74円11銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95円70銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 405円44銭	1株当たり純資産額 497円91銭	1株当たり当期純利益 75円25銭	1株当たり当期純利益 96円78銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 74円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95円70銭
前連結会計年度	当連結会計年度									
1株当たり純資産額 405円44銭	1株当たり純資産額 497円91銭									
1株当たり当期純利益 75円25銭	1株当たり当期純利益 96円78銭									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 74円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95円70銭									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月20日)		当中間会計期間末 (平成17年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		17,290,217		18,755,859		14,667,997	
2 受取手形		58,726		21,720		17,628	
3 売掛金		19,330,034		21,592,627		20,587,767	
4 たな卸資産		6,234,244		7,354,618		7,132,068	
5 その他		2,363,980		2,341,434		2,248,053	
貸倒引当金		△147,495		△110,400		△159,000	
流動資産合計		45,129,709	87.5	49,955,860	85.2	44,494,515	84.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	2,076,008		2,074,905		2,034,378	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,278,636		2,194,895		2,293,619	
(2) その他		222,169		872,302		594,378	
無形固定資産合計		2,500,806		3,067,198		2,887,998	
3 投資その他の資産							
(1) その他		2,073,564		3,814,051		3,596,061	
貸倒引当金		△202,519		△293,566		△214,575	
投資その他の資産合計		1,871,045		3,520,484		3,381,486	
固定資産合計		6,447,860	12.5	8,662,588	14.8	8,303,863	15.7
資産合計		51,577,569	100.0	58,618,448	100.0	52,798,378	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月20日)		当中間会計期間末 (平成17年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	11,841,572		2,913,738		4,947,206	
2 買掛金	※5	13,729,997		15,394,879		13,853,312	
3 未払金	※5	2,985,263		13,498,136		9,040,742	
4 未払法人税等		1,514,363		1,788,162		1,532,899	
5 販売推進引当金		1,551,761		923,082		1,031,702	
6 返品調整引当金		24,729		31,661		27,591	
7 その他	※2	217,089		241,206		176,749	
流動負債合計		31,864,778	61.8	34,790,866	59.4	30,610,204	58.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		332,024		395,201		361,578	
2 その他		93,000		145,000		95,000	
固定負債合計		425,024	0.8	540,201	0.9	456,578	0.8
負債合計		32,289,802	62.6	35,331,068	60.3	31,066,782	58.8
(資本の部)							
I 資本金		3,252,407	6.3	3,390,387	5.8	3,314,336	6.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,734,109		5,870,692		5,794,904	
資本剰余金合計		5,734,109	11.1	5,870,692	10.0	5,794,904	11.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10,590		10,590		10,590	
2 中間(当期) 未処分利益		10,290,876		14,016,226		12,612,282	
利益剰余金合計		10,301,466	20.0	14,026,816	23.9	12,622,872	23.9
IV 自己株式		△216	△0.0	△516	△0.0	△516	△0.0
資本合計		19,287,767	37.4	23,287,380	39.7	21,731,596	41.2
負債・資本合計		51,577,569	100.0	58,618,448	100.0	52,798,378	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		68,774,044	100.0	77,455,050	100.0	144,600,521	100.0
II 売上原価		51,627,700	75.1	58,307,538	75.3	108,867,680	75.3
売上総利益		17,146,344	24.9	19,147,511	24.7	35,732,840	24.7
返品調整引当金 戻入額		23,348	0.0	27,591	0.0	23,348	0.0
返品調整引当金 繰入額		24,729	0.0	31,661	0.0	27,591	0.0
差引売上総利益		17,144,963	24.9	19,143,441	24.7	35,728,597	24.7
III 販売費及び一般管理費		13,649,975	19.8	15,005,834	19.4	28,031,095	19.4
営業利益		3,494,988	5.1	4,137,606	5.3	7,697,502	5.3
IV 営業外収益	※1	72,609	0.1	81,662	0.1	145,260	0.1
V 営業外費用	※2	56,275	0.1	67,073	0.1	113,439	0.1
経常利益		3,511,322	5.1	4,152,194	5.3	7,729,322	5.3
VI 特別利益	※3	57,544	0.1	—	—	35,104	0.0
VII 特別損失	※4	5,803	0.0	181,397	0.2	104,171	0.0
税引前中間 (当期) 純利益		3,563,064	5.2	3,970,797	5.1	7,660,256	5.3
法人税、住民税 及び事業税		1,483,284		1,593,942		3,105,070	
過年度法人税等		—		279,344		—	
法人税等調整額		106,000	2.3	140,000	2.6	260,000	2.3
中間(当期)純利益		1,973,779	2.9	1,957,510	2.5	4,295,185	3.0
前期繰越利益		8,317,097		12,058,716		8,317,097	
中間(当期) 未処分利益		10,290,876		14,016,226		12,612,282	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年</p> <p>工具器具備品 2～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売推進引当金</p> <p>エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当中間会計期間売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金</p> <p>エンドユーザーからの中間会計期間末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売推進引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売推進引当金</p> <p>エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当期売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金</p> <p>エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上しておりましたが、従業員の増加に伴い、当中間会計期間から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響は軽微であります。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
	固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年11月20日)	当中間会計期間末 (平成17年11月20日)	前事業年度末 (平成17年5月20日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,604,363千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,048,381千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,838,115千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____
※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 2,245,812千円	※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 667,860千円	※3 _____
4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 — 差引残高 7,000,000	4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 — 差引残高 7,000,000	4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行残高 — 差引残高 7,000,000
※5 _____	※5 支払手形からファクタリングへ変更 平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、支払手形は9,848,585千円減少し、未払金は同額増加しております。	※5 支払手形からファクタリングへ変更 平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、支払手形は5,685,998千円減少し、未払金は同額増加しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,017千円 賃貸料収入 52,190 たな卸資産処分益 11,861 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3千円 賃貸物件諸費用 53,485 ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 57,544千円 ※4 特別損失のうち主要なもの リース解約金 187千円 固定資産除却損 工具器具備品 1,598 ソフトウェア 3,934 5 減価償却実施額 有形固定資産 209,952千円 無形固定資産 360,043	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,345千円 賃貸料収入 52,610 たな卸資産処分益 13,912 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3千円 賃貸物件諸費用 52,496 支払手数料 11,956 ※3 _____ ※4 特別損失のうち主要なもの 弔慰見舞金 180,000千円 固定資産除却損 工具器具備品 384 ソフトウェア 398 退職給付費用 614 5 減価償却実施額 有形固定資産 213,531千円 無形固定資産 429,700	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,165千円 賃貸料収入 104,380 たな卸資産処分益 25,815 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 802千円 賃貸物件諸費用 106,928 ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 35,078千円 ※4 特別損失のうち主要なもの リース解約金 28,608千円 固定資産除却損 建物 2,670 工具器具備品 4,397 ソフトウェア 36,495 前期損益修正損 30,479 5 減価償却実施額 有形固定資産 455,794千円 無形固定資産 758,278

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td>3,653,110</td> <td>1,834,617</td> <td>1,818,493</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>70,183</td> <td>36,063</td> <td>34,119</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>588,182</td> <td>321,477</td> <td>266,705</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,865</td> <td>321,575</td> <td>216,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,849,341</td> <td>2,513,734</td> <td>2,335,607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(機械装置)	3,653,110	1,834,617	1,818,493	有形固定資産(車両運搬具)	70,183	36,063	34,119	有形固定資産(工具器具備品)	588,182	321,477	266,705	ソフトウェア	537,865	321,575	216,289	合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td>3,646,388</td> <td>2,326,903</td> <td>1,319,485</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>62,998</td> <td>35,350</td> <td>27,647</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>421,227</td> <td>252,399</td> <td>168,827</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>513,386</td> <td>382,667</td> <td>130,718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,644,000</td> <td>2,997,320</td> <td>1,646,679</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(機械装置)	3,646,388	2,326,903	1,319,485	有形固定資産(車両運搬具)	62,998	35,350	27,647	有形固定資産(工具器具備品)	421,227	252,399	168,827	ソフトウェア	513,386	382,667	130,718	合計	4,644,000	2,997,320	1,646,679	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td>3,616,086</td> <td>2,071,889</td> <td>1,544,196</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>62,998</td> <td>28,325</td> <td>34,672</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>572,000</td> <td>354,490</td> <td>217,509</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,144</td> <td>365,598</td> <td>171,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,788,229</td> <td>2,820,305</td> <td>1,967,924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(機械装置)	3,616,086	2,071,889	1,544,196	有形固定資産(車両運搬具)	62,998	28,325	34,672	有形固定資産(工具器具備品)	572,000	354,490	217,509	ソフトウェア	537,144	365,598	171,545	合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産(機械装置)	3,653,110	1,834,617	1,818,493																																																																							
有形固定資産(車両運搬具)	70,183	36,063	34,119																																																																							
有形固定資産(工具器具備品)	588,182	321,477	266,705																																																																							
ソフトウェア	537,865	321,575	216,289																																																																							
合計	4,849,341	2,513,734	2,335,607																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産(機械装置)	3,646,388	2,326,903	1,319,485																																																																							
有形固定資産(車両運搬具)	62,998	35,350	27,647																																																																							
有形固定資産(工具器具備品)	421,227	252,399	168,827																																																																							
ソフトウェア	513,386	382,667	130,718																																																																							
合計	4,644,000	2,997,320	1,646,679																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産(機械装置)	3,616,086	2,071,889	1,544,196																																																																							
有形固定資産(車両運搬具)	62,998	28,325	34,672																																																																							
有形固定資産(工具器具備品)	572,000	354,490	217,509																																																																							
ソフトウェア	537,144	365,598	171,545																																																																							
合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924																																																																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																																								
1年内 754,736千円	1年内 619,346千円	1年内 713,180千円																																																																								
1年超 1,668,548	1年超 1,049,980	1年超 1,325,032																																																																								
合計 2,423,285	合計 1,669,326	合計 2,038,212																																																																								
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																																								
支払リース料 401,463千円	支払リース料 389,227千円	支払リース料 802,272千円																																																																								
減価償却費相当額 370,237	減価償却費相当額 358,984	減価償却費相当額 739,993																																																																								
支払利息相当額 25,939	支払利息相当額 20,759	支払利息相当額 50,247																																																																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																																								
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年11月20日)、当中間会計期間末(平成17年11月20日)および前事業年度末(平成17年5月20日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)								
1株当たり純資産額 892円59銭	1株当たり純資産額 535円55銭	1株当たり純資産額 996円75銭								
1株当たり中間純利益 91円46銭	1株当たり中間純利益 45円09銭	1株当たり当期純利益 193円10銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 90円22銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44円70銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 190円95銭								
<p>当社は、平成17年11月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 446円29銭</td> <td>1株当たり純資産額 498円38銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 45円73銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 96円55銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円11銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円48銭</td> </tr> </tbody> </table>			前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 446円29銭	1株当たり純資産額 498円38銭	1株当たり中間純利益金額 45円73銭	1株当たり当期純利益金額 96円55銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円48銭
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 446円29銭	1株当たり純資産額 498円38銭									
1株当たり中間純利益金額 45円73銭	1株当たり当期純利益金額 96円55銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円48銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	1,973,779	1,957,510	4,295,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	119,924
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(—)	(—)	(119,924)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,973,779	1,957,510	4,175,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,579	43,417	21,621
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	297	377	243
(うち新株予約権(千株))	(297)	(377)	(243)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 240,000株</p>	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 476,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 446,000株</p>	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 239,000株</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、平成17年8月5日開催の定時株主総会および平成17年7月6日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を当社および連結子会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 新大阪センター開設</p> <p>当社は、平成17年6月8日開催の取締役会において、アスクル「新大阪センター」開設の決議をいたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による西日本地域の物量の増加に対応するとともに、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設することといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地：大阪府大阪市此花区 北港緑地二丁目1番10号</p> <p>賃貸借面積：72,947.88㎡(22,066.73坪)</p> <p>総投資予定額：約33億円(リース契約を含む)</p> <p>資金調達：自己資金</p> <p>(設備の稼働時期)</p> <p>平成18年9月の稼働を予定しております。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本物流センターは平成19年5月期に開設される予定であり、本物流センターの地代家賃およびマテハン機器、什器備品等の賃借料および減価償却費は平成18年5月期としては発生いたしません。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年5月21日 至 平成16年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)								
		<p>3 株式分割</p> <p>当社は、平成17年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたします。</p> <p>平成17年11月20日付をもって普通株式1株を2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 21,682,200株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年11月20日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年5月21日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1007 904 1436 1148"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 406円14銭</td> <td>1株当たり純資産額 498円38銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 75円78銭</td> <td>1株当たり当期純利益 96円55銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 74円63銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95円48銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 406円14銭	1株当たり純資産額 498円38銭	1株当たり当期純利益 75円78銭	1株当たり当期純利益 96円55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 74円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95円48銭
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 406円14銭	1株当たり純資産額 498円38銭									
1株当たり当期純利益 75円78銭	1株当たり当期純利益 96円55銭									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 74円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95円48銭									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第42期）自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日
平成17年8月11日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年9月15日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年9月27日関東財務局長に提出

平成17年9月15日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横瀬 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成16年5月21日から平成17年5月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成16年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成17年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横瀬 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成16年5月21日から平成17年5月20日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社の平成16年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年5月21日から平成16年11月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社の平成17年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています